

令和7年度  
当初予算概要  
(事業編)

秋田県 潟上市

令和7年2月



# 目 次

基本目標 1	自然と共生する、環境保全都市	
政策 1-1	自然環境の保全	1
政策 1-2	循環型社会の形成	2
基本目標 2	安全に過ごせる、安心居住都市	
政策 2-1	消防・防災対策の充実	3
政策 2-2	交通安全・防犯対策の充実	6
政策 2-3	消費者対策の充実	7
基本目標 3	便利に住まえる、快適空間都市	
政策 3-1	道路・交通網の充実	8
政策 3-2	都市環境の整備	10
政策 3-3	上下水道等の整備	12
政策 3-4	情報化社会の推進	12
基本目標 4	健やかに暮らす、健康福祉都市	
政策 4-1	市民の健康づくりの推進	15
政策 4-2	地域福祉の充実	19
政策 4-3	高齢者福祉の充実	19
政策 4-4	障がい者福祉の充実	21
政策 4-5	社会保障の充実	23
基本目標 5	活力あふれる、田園拠点都市	
政策 5-1	農林水産業の振興	26
政策 5-2	商工業の振興	32
政策 5-3	観光の振興	36
政策 5-4	定住・移住の推進	37
基本目標 6	次代の人が育つ、生涯学習都市	
政策 6-1	子ども・子育て支援の充実	40
政策 6-2	学校教育の充実	50
政策 6-3	生涯学習の推進	54
政策 6-4	青少年の健全育成	55
政策 6-5	スポーツ活動の推進	55
政策 6-6	芸術・文化活動の推進	56

## 基本目標 7 みんなでつくる、参画協働都市

政策 7-1	参画・協働の推進	58
政策 7-2	地域コミュニティの育成	59
政策 7-3	人権尊重・男女共同参画の推進	59
政策 7-4	国際交流の推進	60
政策 7-5	行政経営の推進	61

## その他の事業

その他の事業	63
--------	----

# みんなで創るしあわせ実感都市 **潟上**

～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～

の実現に向けて

## 基本目標 1 自然と共生する、環境保全都市

### 政策 1－1 自然環境の保全

[4.1.5 環境衛生費]

(1) 環境教育事業（地域づくり課） 59千円

環境保全に対する意識の高揚や啓発を図るため、環境教育を推進する。

- ・ 環境に関する標語の募集・表彰

[4.1.5 環境衛生費]

(2) 不法投棄対策事業（地域づくり課） 202千円

市民の健康及び生活環境への被害を防止するため、不法投棄防止の啓発活動及び不法投棄の監視・指導等に努める。

- ・ 市内巡回パトロール・不法投棄物の適正処理 等

[2.1.6 企画振興費]

(3) 洋上風力発電関係事業（企画政策課） 255千円

洋上風力発電事業と地域共生策等を検討するため、関係機関及び発電事業者との情報共有を図る。

[4.1.5 環境衛生費]

(4)馬踏川アオコ対策事業（地域づくり課） **1,000千円**

アオコの遡上による住宅地での悪臭被害発生を防止するため、県と連携してアオコ対策を実施する。

- ・ 県が実施するアオコ抑制装置の設置等に要する経費の一部を負担

## 政策 1 - 2 循環型社会の形成

[4.2.2 廃棄物対策費]

(1)ごみの減量化推進事業（地域づくり課） **10千円**

一般家庭から排出される生ごみの減量化等を図るため、家庭用生ごみ処理容器の購入費の一部を助成する。

- ・ 助成率等 購入費用×1/2（限度額5千円）

[4.2.2 廃棄物対策費、4.2.3 クリーンセンター費、4.2.4 最終処分場費]

(2)ごみの適正処理推進事業（地域づくり課） **488,867千円**

循環型社会の形成を目指し、市内におけるごみの適正処理を推進する。

①ごみ収集事業 **116,623千円**

ごみの収集運搬を実施するとともに、資源ごみの分別徹底を推進する。

②クリーンセンター運営事業 **361,612千円**

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理を実施する。

③最終処分場運営事業 **10,632千円**

焼却処理後の残灰を適正に埋立処分する。

[4.2.5 し尿処理費]

(3)男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金（地域づくり課） **95,959千円**

し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、男鹿地区衛生センターの運営に要する費用を負担する。

## 基本目標 2 安全に過ごせる、安心居住都市

### 政策 2-1 消防・防災対策の充実

[9.1.1 消防費]

(1) **【新規】** 消火栓更新事業 (総務課) **22,935千円**

火災に備えた消防体制を確保するため、消火栓の更新を行う。

(一般会計で工事負担金を支出し、水道事業で更新工事を実施する)

- ・天王 (追分) 地区 7箇所
- ・昭和 (豊川) 地区 1箇所

[9.1.1 消防費]

(2) 消防団装備更新事業 (総務課) **14,378千円**

消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防団装備の更新を行う。

- ・小型動力ポンプ積載車2台更新 (石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業)
- ・レインウェア購入100着 (石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業)

[9.1.1 消防費]

(3) 男鹿地区消防一部事務組合負担金 (総務課) **550,552千円**

火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。

- ・対象地区 天王地区

[9.1.1 消防費]

(4) 湖東地区行政一部事務組合負担金 (総務課) **360,480千円**

火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。

- ・対象地区 昭和地区・飯田川地区

[9.1.3 消防広域化事業費]

(5) 消防広域化事業 (総務課) **500千円**

消防体制の充実強化を図るため、広域化の協議を推進する。

[9.1.2 災害対策費]

(6) 災害対策事業 (総務課) 2,260千円

災害に強いまちづくりの取組を推進するため、緊急時に備えた施設・備品管理等を行う。

①防災センター管理運営 790千円

②災害時備蓄品 1,470千円

[9.1.2 災害対策費]

(7) 防災行政無線事業 (総務課) 16,867千円

緊急時の確実な市民への情報伝達を行うため、市内全域に整備している防災行政無線の管理運営を行う。

[9.1.2 災害対策費]

(8) 【新規】 防災行政無線改修事業 (総務課) 59,609千円

防災力向上を図るため、J-ALERTの受信機器の更新と操作機器の改修を行う。

[9.1.2 災害対策費]

(9) 【新規】 秋田県次期総合防災情報システム整備事業 (総務課) 9,552千円

秋田県総合防災情報システムを更新するため、整備費用の一部を負担する。

[8.3.1 河川砂防総務費]

(10) 急傾斜地崩壊対策事業 (都市建設課) 2,000千円

災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険がある法面の崩壊対策工事等を実施する。

- ・実施主体 秋田県
- ・実施地区 岩崎地区 (飯田川)
- ・負担割合 県80%、市20%

[8.5.1 建築住宅総務費]

(11) 木造住宅耐震化推進事業（都市建設課） 420千円

市内の住宅の耐震化率向上を図るため、市民が行う耐震診断及び耐震改修を支援する。

①木造住宅耐震診断委託 120千円

- ・対象家屋 昭和56年以前建築の木造戸建住宅
- ・補助率等 10/10（自己負担1万円）

②木造住宅耐震改修補助金 300千円

- ・対象家屋 昭和56年以前建築の木造戸建住宅
- ・補助率等 対象経費×23%（限度額30万円）

[8.2.1 道路維持費]

(12) 道路冠水対策備品整備事業（都市建設課） 58,842千円

激甚化・頻発化する大雨に伴う道路冠水被害の軽減を図り、早期の通行再開を可能にし、災害への対応力を強化する。

- ・可搬式排水ポンプシステム購入

[8.2.1 道路維持費、8.2.2 道路新設改良費]

(13) 道路等冠水対策事業（都市建設課） 100,883千円

降雨時における頻繁な道路冠水により通行に支障を来しているため、道路冠水の軽減を目的に調査と工事を推進する。

①法定外公共物維持管理 2,000千円

②道路排水施設維持管理 29,838千円

③道路排水施設改修工事（追分下出戸線浸透柵） 20,000千円

④道路排水ポンプ自動通報装置設置工事（山神地区） 1,045千円

⑤道路排水施設整備工事（出戸新町地区浸透柵） 35,000千円

⑥道路排水施設詳細設計等（上北野地区浸透柵） 13,000千円

[水道事業会計]

(14) **【新規】** 給水車配備事業（上下水道課） **19,602千円**

市内にて災害等の非常事態が起こった際に給水対応するため、加圧式給水車を購入する。

## 政策2-2 交通安全・防犯対策の充実

[2.1.12 交通安全対策費]

(1) 交通安全推進事業（地域づくり課） **2,719千円**

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、交通指導隊等の関係機関と協力しながら街頭指導や交通安全教室等を実施する。

① 交通指導隊員謝礼等 **1,155千円**

② 市交通安全協会補助金等 **1,143千円 等**

[2.1.12 交通安全対策費]

(2) カーブミラー維持管理事業（地域づくり課） **3,115千円**

交通事故等を予防するため、破損したミラーの修繕や設置等を行う。

① カーブミラー維持管理 **1,663千円**

② カーブミラー設置等工事 **1,452千円**

[2.1.13 防犯対策費]

(3) 防犯対策事業（地域づくり課） **41,868千円**

防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会及び防犯指導隊等関係機関との連携を密にするとともに、生活道路や通学路に設置されている防犯灯を管理する。

① 防犯灯維持管理 **40,000千円**

② 防犯灯設置等工事 **839千円**

③ 防犯指導隊員謝礼等 **409千円 等**

[4.1.5 環境衛生費]

(4)空家等対策事業（地域づくり課） 4,528千円

市民が安全に安心して暮らすことができる良好な生活環境を確保するため、潟上市空家等対策計画に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。

①空き家解体撤去補助金 4,000千円

- ・対象家屋 周囲に危険を及ぼすおそれがある空き家
- ・補助率等 対象経費×1/2（限度額 50万円）

②空家等飛散防止対策 444千円

③【新規】空家等対策審議会等 84千円

[10.1.4 教育指導費]

(5)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（教育総務課） 138千円

学校及び通学路における子どもの安全確保を図るため、会議の開催やスクールガード等の配置を実施する。

- ・校内、学校周辺及び校区の巡回
- ・スクールガード（ボランティア）による見守り

## 政策2-3 消費者対策の充実

[2.1.10 生活総務費]

(1)消費生活センター事業（地域づくり課） 2,873千円

市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、正しい情報の普及啓発や消費生活相談を実施する。

- ・消費生活相談員の配置（1人）

## 基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

### 政策3-1 道路・交通網の充実

[2.1.11 生活交通費]

(1) 駅管理運営事業（地域づくり課） **11,585千円**

駅利用者の利便性向上を確保するため、市内各駅の管理運営に努める。

- ・業務内容 発券、トイレ清掃 等
- ・対象駅 出戸浜駅、上二田駅、二田駅、天王駅、大久保駅、羽後飯塚駅

[2.1.11 生活交通費]

(2) 生活バス路線等維持事業（地域づくり課） **57,529千円**

地域内の生活交通を確保するため、マイタウンバス等の運行経費を補助する。

- ①マイタウンバス運行費補助金 **55,660千円**
- ②生活バス路線維持費補助金 **1,500千円** 等

[2.1.11 生活交通費]

(3) デマンド型乗合タクシー運行事業（地域づくり課） **1,087千円**

交通弱者等の移動方法を確保するため、利用者の要望に応じて運行するデマンド型乗合タクシーを委託する。

- ・実施地区 株山、真形・草生土、荒長根

[8.2.1 道路維持費]

(4) 道路除排雪事業（都市建設課） **139,457千円**

冬期間の安全で快適な道路交通を確保するため、市道の除排雪を行う。

- ・除排雪委託（業者委託、防雪板取付・撤去） 等

[8.2.1 道路維持費]

(5) 道路冠水対策備品整備事業（再掲）（都市建設課） **58,842千円**

激甚化・頻発化する大雨に伴う道路冠水被害の軽減を図り、早期の通行再開を可能にし、災害への対応力を強化する。

- ・可搬式排水ポンプシステム購入

[8.2.1 道路維持費]

(6) 道路維持事業 (都市建設課) 72,876千円

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の補修を実施する。

①舗装維持補修 (市内全域)	18,788千円
②交通安全対策 (市内全域)	14,000千円
③通学路等安全対策	2,750千円
④局部維持補修 (市内全域)	5,500千円
⑤道路冠水対策 (再掲)	31,838千円

[8.2.2 道路新設改良費]

(7) 道路改良・舗装修繕、道路冠水対策事業等 (都市建設課) 417,567千円

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の改良・舗装修繕等を実施する。

①武利子澤白洲野樹園地1号線ほか2路線 (舗装)	164,500千円
・事業延長 1.85km	
②二田追分線 (歩道設置、現道拡幅)	105,500千円
・事業延長 0.30km	
③千刈田中羽立線 (舗装修繕)	52,000千円
・事業延長 1.00km	
④出戸小学校線 (改良工事)	5,000千円
・事業延長 12m	
⑤追分西11号線 (改良工事)	33,000千円
・事業延長 140m	
⑥側溝整備	4,000千円
・事業箇所 出戸新町73号線	
⑦道路冠水対策 (再掲)	48,000千円 等
・事業箇所 出戸新町地区、上北野地区	

[8.2.2 道路新設改良費]

(8) 橋りょう長寿命化修繕事業（都市建設課） 56,000千円

橋りょうの長寿命化を図るため、補修工事等を実施する。

① 境田2号橋（補修） 30,000千円

・ 橋 長 20.0m

② 橋梁点検 26,000千円

・ 事業箇所 57 橋

### 政策3-2 都市環境の整備

[2.5.2 地籍調査費]

(1) 地籍調査事業（財政課） 21,454千円

一筆ごとの土地の位置や境界、面積などを明確にするため、地籍図・地籍簿を整備する。

・ 実施地区 潟上市大字飯田川飯塚地区の一部（住宅周辺地区）

・ 対象範囲 0.36k m<sup>2</sup> 853 筆（調査前筆数）

[8.4.2 公園費]

(2) 公園管理運営事業（都市建設課） 90,282千円

住民サービスの向上と経費の削減を図るため、直営管理のほか指定管理者制度により一部の公園を民間事業者等に委託する。

【指定管理施設】

鞍掛沼公園、追分地区公園、元木山公園、飯田川南公園、

天王多目的健康広場、飯田川二荒山グラウンドゴルフ場、

大久保駅前広場、天王漁業集落運動広場 計8か所

[8.4.2 公園費]

(3) 公園整備事業（都市建設課） 14,521千円

公園の危険箇所の機能回復と利便性の向上により、安全に利用できるよう施設の改修工事を行う。

① 追分地区公園横断橋改修 13,141千円

② 下虻川神明社公園フェンス改修 1,380千円

[8.4.2 公園費]

(4) 公園長寿命化事業 (都市建設課) **310,584 千円**

公園の長寿命化を図るため、老朽化した箇所を改修する。

① 鞍掛沼公園多目的広場改修

- ・ 人工芝改修工事 165,470 千円
- ・ 夜間照明灯改修工事 145,114 千円

[8.5.1 建築住宅総務費]

(5) 住宅リフォーム補助事業 (都市建設課) **3,200 千円**

市内経済の活性化を図るとともに、市民が安全・安心で快適な生活を営むことができる居住環境の質の向上を図るため、住宅のリフォーム及び購入を支援する。

- ・ 対象工事 住宅の増改築・リフォーム工事で、市内に事務所を置く建設業者等が施工するもの

①②50 万円以上、③20 万円以上

① 子育て世帯

- ・ 持ち家型

補助対象 18 歳以下の子 2 人以上が同居している世帯  
補助率等 補助対象経費×2/10 (限度額 20 万円)

- ・ 中古住宅購入型

補助対象 18 歳以下の子 1 人以上が同居している世帯  
補助率等 補助対象経費×3/10 (限度額 30 万円)

② 定住・移住世帯

- ・ 定着回帰型

補助対象 市外から移住した世帯  
補助率等 補助対象経費×2/10 (限度額 20 万円)

- ・ 中古住宅購入型

補助対象 市外から移住した世帯  
補助率等 補助対象経費×3/10 (限度額 30 万円)

③ 災害復旧支援

補助対象 自然災害により被災した住宅に居住する世帯  
補助率等 補助対象経費×1/10 (限度額 4 万円)

[8.5.2 住宅管理費]

(6)市営住宅維持管理事業（都市建設課） **44,724千円**

入居者の安全性や良好な居住環境を確保するため、市営住宅の維持管理を行うとともに、市営住宅等長寿命化計画に基づいた長寿命化改修を行う。

- ①市営住宅維持管理（13か所） 21,908千円
- ②山神南団地（外装改修） 9,395千円
- ③昭栄団地（外装改修） 13,421千円

### 政策3-3 上下水道等の整備

[水道事業会計]

(1)水道施設更新事業（上下水道課） **226,227千円**

上水道の安定供給を図るため、浄水場等の適正な維持管理と老朽化や自然災害への備えとして計画的な更新・改修等を行う。

- ・昭和浄水場と関連施設に係る機械・電気設備更新 100,800千円  
令和6年度から令和7年度まで（継続費〈2ヶ年〉）
- ・荒長根・株山送水ポンプ場更新 44,000千円
- ・昭和浄水場取水井戸更新 12,000千円
- ・天王鶴沼台浄水場取水設備更新 10,000千円
- ・天王地区配水管設置 10,000千円
- ・【新規】給水車配備事業（再掲） 19,602千円 等

### 政策3-4 情報化社会の推進

[2.1.8 電子計算費]

(1)電算システム運営管理事業（総務課） **467,071千円**

電子計算システムやネットワーク機器の維持管理及び更新を行う。

- ・自治体情報システム標準化対応分 276,230千円
- ・マイナンバー関連システム更新 2,970千円 等

[2.1.4 会計管理費、2.2.2 賦課徴収費、2.3.1 戸籍住民基本台帳費、  
2.1.8 電子計算費、3.2.1 児童福祉総務費、3.2.6 放課後児童健全育成費、  
3.2.5 こども家庭センター費、3.3.1 生活保護総務費、8.5.2 住宅管理費、  
10.1.4 教育指導費、介護保険事業特別会計、水道事業会計]

(2) デジタル化の推進事業

28,462千円

(会計課、税務課、市民課、社会福祉課、健康長寿課、子育て応援課、都市建設課、  
教育総務課、上下水道課)

行政の効率化及び市民の利便性向上を図るため、行政サービスのデジタル化を推進する。

① 市税等コンビニ・スマホ・クレジット納付事業 4,459千円

・市民の利便性向上のため、コンビニ・スマホ・クレジット納付を実施する。

② 市税等Web口座振替受付サービス事業 1,467千円

・市民の利便性向上のため、Web口座振替受付サービスを実施する。

③ キャッシュレス決済運用事業 435千円

・市民の利便性向上のため、各種証明書の発行手数料をクレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済を実施する。

④ マイナンバーカード普及促進事業 9,654千円

・マイナンバーカード普及促進のため、出張申請サポートを実施する。

⑤ 証明書コンビニ交付事業 3,877千円

・市民の利便性向上のため、住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付を実施する。

⑥ 医療扶助のオンライン資格確認 493千円

・医療扶助のオンライン資格確認を実施する。

⑦ 母子手帳アプリオンライン相談事業 132千円

・里帰りや外出が難しい妊産婦を支援するため、オンライン相談を実施する。

⑧ 学校ICT活用支援事業 7,945千円

・学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

[2.3.1 戸籍住民基本台帳費]

(3) 戸籍への振り仮名対応事業（市民課）

**6,271 千円**

令和7年5月26日（改正法施行日）以降、本籍人に対して振り仮名の確認のための通知書を送付する。

## 基本目標 4 健やかに暮らす、健康福祉都市

### 政策 4-1 市民の健康づくりの推進

[4.1.1 保健衛生総務費]

#### (1) 地域自殺対策強化事業（健康長寿課） 1,094千円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺予防のための広報活動や相談事業等を行う。

##### ① SOS の出し方教育事業 110千円

- ・ 対 象 市内小・中学校の児童・生徒
- ・ 内 容 困難やストレスに直面した際に、周囲へ助けを求める事の必要性やその方法、命の大切さを学ぶ講座を実施する。

##### ② 弁護士による困りごと相談事業 360千円

- ・ 内 容 弁護士による対面式困りごと相談を実施する（月1回）。

##### ③ こころの健康づくり講演会 246千円 等

- ・ 内 容 心の健康づくりや自殺予防に関する知識の普及啓発を目的とした講演会を開催する。

[4.1.1 保健衛生総務費]

#### (2) 救急医療等支援事業（健康長寿課） 24,289千円

地域の医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院に対して、運営に要する経費を補助する。

- ・ 補 助 先 秋田厚生医療センター

[4.1.2 予防費]

(3) 高齢者予防接種事業 (健康長寿課) 35,590 千円

感染症の発生とまん延防止や後遺症の予防と症状の軽減のため、予防接種費用の助成及び感染症予防意識の向上に取り組む。

① 季節性インフルエンザ予防接種事業 8,325 千円

- ・ 対象 65 歳以上の方等
- ・ 助成額等 1,000 円 (1 人 1 回まで)

【拡充】 80 歳以上の方は助成額を 2,000 円に拡充する。

② 肺炎球菌予防接種事業 451 千円

- ・ 対象 65 歳以上の方等
- ・ 助成額等 3,000 円 (生涯 1 回限り)

③ 帯状疱疹予防接種事業 2,380 千円

- ・ 対象 定期 65 歳以上の方等  
70~100 歳のうち 5 歳年齢ごとの方等  
任意 50 歳以上の方で定期接種の対象とならない方
- ・ 助成額等 生ワクチン 5,000 円 (生涯 1 回限り)  
不活化ワクチン 5,000 円 (生涯 2 回まで計 10,000 円)

④ 新型コロナ予防接種事業 24,434 千円

- ・ 対象 65 歳以上の方等
- ・ 助成額等 11,300 円 (1 人 1 回まで)

[4.1.4 成人保健費]

(4) 各種検診事業 (健康長寿課) 29,096千円

がんの早期発見・早期治療によるがん死亡率の低下や健康寿命の延伸を図るため、がん検診や健康診査等の受診勧奨及び受診体制の整備を行う。

① 胃がん検診助成事業 834千円

罹患率が上昇する年齢層の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 51歳、53歳、55歳、57歳、59歳

胃エックス線検査 県 10/10 (自己負担額相当分)

胃内視鏡検査 県 1/2 (自己負担額相当分)

② 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 457千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診勧奨等を実施

- ・ 対象者等 子宮頸がん 20歳、23歳、25歳、27歳、29歳、  
31～35歳の女性

乳がん 40歳、42歳、44歳の女性

国 1/2

③ がん検診受診率向上推進事業 2,057千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 子宮頸がん 31～35歳の女性

乳がん 42歳、44歳の女性

県 1/2 (自己負担額相当分)

④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業 973千円

子宮頸がん検診の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 23歳、25歳、27歳、29歳の女性

県 10/10 (自己負担額相当分)

⑤ 各種がん検診等事業 20,534千円 等

大腸がん検診・肺がん検診等

[4.1.4 成人保健費]

(5) 健康増進事業（健康長寿課） 1,870千円

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健康教育や健康相談、健康診査等を実施する。

[4.1.4 成人保健費]

(6) 医療用補正具助成事業（健康長寿課） 550千円

がん治療による精神的、経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入に要する費用の一部を助成する。

- ・ 限度額等 県 1/2、ウィッグ 3 万円、乳房補正具 2 万円

[4.1.4 成人保健費]

(7) 国保特定健診等事業（健康長寿課） 40,123千円

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見と予備群の減少及び重症化予防のため、40歳以上の潟上市国民健康保険加入者へ特定健診・特定保健指導等を実施する。

① 特定健診 21,704千円

② 生活習慣病重症化予防事業 7,650千円

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病）を早期に医療につなげるため、未治療者・治療中断者に対して受診勧奨を行う。

③ 【新規】 服薬情報通知事業 2,085千円 等

医療費の適正化と健康被害の防止を図るため、重複服薬者、多剤服薬者に対し、服薬情報通知を発送する。

[4.1.4 成人保健費]

(8) 後期高齢者健診等事業（健康長寿課） 18,136千円

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や、重症化予防及び口腔機能低下や肺炎等の疾病予防のため、後期高齢者医療制度加入者へ健康診査を実施する。

① 健康診査 13,786千円

② 歯科健診 550千円 等

[4.1.6 防災・健康拠点施設費]

(9) 防災・健康拠点施設運営事業（健康長寿課） 39,018千円

市民の防災意識向上と健康寿命延伸を図るため、防災・健康拠点施設を運営する。

## 政策4-2 地域福祉の充実

[3.1.1 社会福祉総務費]

(1) 地域福祉推進事業（社会福祉課） 77,239千円

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係団体と連携を図り、地域社会を支える体制を強化するため、福祉団体の活動を支援する。

- ① 市社会福祉協議会運営費補助金 62,378千円
- ② 市民生児童委員協議会補助金 8,700千円
- ③ 屋内ゲートボール場施設維持管理費補助金 4,272千円 等

[3.1.1 社会福祉総務費]

(2) 【新規】 地域福祉計画策定事業（社会福祉課） 4,062千円

社会福祉法に基づく地域福祉事業を推進するため、令和8年度を始期とする「潟上市地域福祉計画（第4期）」を策定する。

計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

## 政策4-3 高齢者福祉の充実

[3.1.5 老人福祉費]

(1) 高齢者の生きがい対策推進事業（健康長寿課） 12,416千円

高齢者が生きがいを持って健康的に暮らすため、個々の経験を發揮して地域社会に参加する取組を促進する。

- ① 老人クラブ補助金 6,546千円
- ② シルバー人材センター補助金 5,770千円 等

[3.1.5 老人福祉費]

(2) プラザの湯管理運営（健康長寿課） **20,337千円**

市民の健康の増進、並びに福祉の向上に寄与するため、プラザの湯の運営を委託する。

[3.1.5 老人福祉費]

(3) 敬老祝い事業（健康長寿課） **1,053千円**

高齢者を敬愛し百歳の長寿を祝うとともに、その福祉の増進を図るため、祝いを支給する。

[3.1.5 老人福祉費]

(4) 在宅福祉事業（健康長寿課） **21,457千円**

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防サービスや生活支援サービスを提供する。

① 軽度生活援助事業 **2,115千円**

在宅のひとり暮らし高齢者等が自立した生活を継続するため、日常生活における軽度の支援(玄関から公道までの通路の雪よせ等)を行う。

・委託先 市シルバー人材センター

② 緊急通報体制等整備事業 **2,475千円**

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活するため、緊急時に民間警備会社へ連絡できる体制を整える。

③ 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 **622千円**

寝具の衛生管理が困難な要介護高齢者の健康支援のため、洗濯乾燥等に係る費用を助成する。

・委託先 市社会福祉協議会

④ はり・きゅう・マッサージ療養助成事業 **962千円**

市民の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージ療養費を助成する。

・対象者等 満75歳以上 1回1千円助成 年度内12回限度

⑤ 生活支援ハウス運営事業 **15,283千円**

在宅生活に不安がある高齢者が安心して生活できるよう、住居を提供し日常生活を総合的に支援する。

## 政策 4 - 4 障がい者福祉の充実

### [3.1.3 福祉医療給付費]

(1) 福祉医療給付事業 (社会福祉課) 148,846 千円

高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費自己負担分を助成する

① 福祉医療費 147,013 千円

・負担割合 県 1/2、市 1/2

② 事務費 1,833 千円

### [3.1.2 障害者福祉費]

(2) 障害者自立支援給付事業 (社会福祉課) 812,380 千円

障がい者等が地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な介護等の支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

### [3.1.2 障害者福祉費]

(3) 障害児通所給付事業 (社会福祉課) 91,935 千円

日常生活に必要な基本動作の習得、集団への適応に向けて、未就学児及び就学している障がい児の訓練及び支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

### [3.1.2 障害者福祉費]

(4) 地域生活支援事業 (社会福祉課) 19,748 千円

住み慣れた地域で障がい者等が安心して暮らすため、国に基づいた各種事業を実施する。

・事業内容 日常生活用具の給付や重度身体障害者訪問入浴サービス 等

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(5) 特別障害者・障害児福祉手当（社会福祉課） **20,694千円**

精神または身体の重度の障害により日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある障がい者の負担軽減を図るため手当を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(6) 障害者医療給付費（社会福祉課） **28,417千円**

更生医療・育成医療は、身体に障がいのある児・者に対し、その障害を軽減するための効果が期待できる治療を行う。

療養介護は、入院している障がい者に対し、機能訓練や医学的管理の下における介護や日常生活上のケアを提供するため、必要な医療や支援を行う。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(7) その他障害者福祉の充実事業（社会福祉課） **5,936千円**

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援するため各種障害サービスを提供する。

① 重度障害者タクシー券給付事業 **300千円**

外出支援の一環として、重度の障がい児・者に対し、タクシー券として初乗り料金分を1年間10枚助成する。

・対象者 身体障害者手帳 1級・2級 療育手帳A  
精神障害者保健福祉手帳1級等

② 相談支援事業（4か所） **2,050千円**

障がい児・者本人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行う。

③ 重度身体障害者（人工透析患者）通院費補助金 **2,100千円 等**

人工透析（血液透析）を受けている方に通院加療に伴う負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。

・対象者等 じん臓機能障害1級 自分や家族などの送迎で人工透析（血液透析）の通院加療を月8回以上

## 政策 4 - 5 社会保障の充実

[国民健康保険事業特別会計]

(1) 国民健康保険事業（市民課） **3,632,349 千円**

被保険者の医療費を負担するほか、疾病予防・早期発見のための保健事業を実施する。

① 保険給付費 2,873,298 千円

② 保健事業費 50,691 千円 等

[後期高齢者医療特別会計]

(2) 後期高齢者医療事業（市民課） **446,531 千円**

後期高齢者医療制度に基づき、満 75 歳以上の高齢者の医療費を負担する。

① 後期高齢者医療広域連合負担金 424,750 千円 等

[3.1.7 後期高齢者医療費]

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（市民課） **624 千円**

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細やかな支援を実施する。

[介護保険事業特別会計]

(4) 介護保険事業（健康長寿課） **3,973,016 千円**

介護保険法に基づき、介護サービスや介護予防サービスにかかる費用を負担する。

① 保険給付費 3,720,758 千円

② 地域支援事業費 170,033 千円 等

[3.4.1 国民年金事務費]

(5) 国民年金制度啓発・相談事業（市民課） **71 千円**

国民年金制度の加入促進を図るため、広報誌や窓口業務における啓発活動、日本年金機構・年金事務所と連携した相談業務を実施する。

[3.3.2 扶助費]

(6)生活保護費給付事業（社会福祉課） **775,847千円**

国が定める基準に基づき、生活に困窮する程度に応じて必要な経費を扶助する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.2 扶助費]

(7)中国残留邦人生活支援事業（社会福祉課） **931千円**

国が定める基準に基づき、中国残留邦人等が安心して生活していくための生活支援をする。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.1 生活保護総務費]

(8)生活保護適正実施推進事業（社会福祉課） **4,926千円**

生活保護事業を適正に運営するため、被保護者の就労支援、健康管理支援及び医療扶助の適正化を推進する。

①被保護者就労支援事業 **2,813千円**

被保護者の就労を支援するため、被保護者からの相談に応じ、情報提供及び助言を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②被保護者健康管理支援事業 **1,090千円**

被保護者の生活習慣病の発症、重症化の予防のため、被保護者のレセプト及び健診データを分析し、指導を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③医療扶助適正化事業 **491千円**

医療扶助を適正に運営するため、被保護者のレセプトの審査、点検を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.3 生活困窮者自立支援費]

(9)生活困窮者自立支援事業（社会福祉課） 12,011千円

生活保護に至る前の段階の方々の自立支援策の強化を図るため、相談者が抱えている問題の解決に向けた支援をする。

①生活困窮者自立支援事業 5,908千円

自立支援相談員を配置し、自立した生活を営めるようにするため相談者の抱えている問題の解決に向けた支援を図る。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②住居確保給付金 494千円

離職等により収入が減少し住居を喪失する恐れのある方の住まいを確保するため、給付金を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③子どもの学習、生活支援事業 4,415千円

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し必要な居場所づくりと必要な学習の場を提供する。

・負担割合 国 1/2、市 1/2

④家計改善支援事業 166千円

生活困窮からの脱却と予防を図るため、ファイナンシャルプランナーが個々の状況に応じてファイナンシャルプラン（資金計画）を作成する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

⑤就労準備支援事業 999千円 等

就労に向けた準備が整っていない方が就労活動の開始から段階を踏んで一般就労に繋げるため、必要と思われる各種プログラムを実施する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

## 基本目標5 活力あふれる、田園拠点都市

### 政策5-1 農林水産業の振興

[6.1.3 農業振興費]

(1) 農業生産振興事業（農林水産振興課） 25,433千円

農作物の生産性及び品質の向上を図るため、機械・施設の導入、病虫害防除の取組を支援する。

① 稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金 2,500千円

若手農業者の就農定着や認定農業者へのステップアップを図るため、生産体制の強化や経営拡大に向けた機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 新規就農者または申請時の年齢が60歳未満の農業者
- ・補助率等 3/10（限度額300万円）

② 夢ある園芸産地創造事業費補助金 15,490千円

戦略作物等の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、その実現に必要な機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 認定農業者、新規就農者等
- ・補助率等 県1/3、市1/10

③ 市病虫害防除協議会補助金 2,798千円

病虫害による農作物被害の防止軽減を推進するため、市病虫害防除協議会の活動を支援する。

- ・実施主体 市病虫害防除協議会

④ 転作大豆振興対策費助成金 680千円

市の重点作物である大豆の品質向上を促進させるため、効果的な病虫害防除の取組を支援する。

- ・補助率等 転作(団地化) 200円以内/10a

⑤ 市水稲直播条件整備事業費補助金 2,677千円

省力・低コスト生産の中核をなす技術である水稲直播栽培の普及拡大を推進していくため、農業者等が行う水稲直播用機械の導入を支援する。

- ・補助率等 市4/10

⑥【新規】 潟上果樹支援事業費補助金 1,288千円

果樹栽培において、授粉作業を行う際に利用する花粉増量剤の価格が大幅に高騰していることから、安定的な果樹生産を支援するため、花粉増量剤の購入費用の一部を支援する。

- ・補助率等 市 2/3

[6.1.3 農業振興費]

(2)担い手の育成・確保事業（農林水産振興課） 6,100千円

産地間競争に耐えられる経営体を育成するため、国の農業構造改革に対応した支援をする。

①農業次世代人材投資事業費補助金 4,950千円

就農定着と経営の確立を図るため、新規就農者を支援する。

- ・対象者 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- ・補助率等 定額(150万円)、最長3年間

②ドローンオペレーター育成費補助金 500千円

農作業の省力化や低コスト化を推進するため、ドローン操作の資格の取得を支援する。

- ・補助率等 2/5（限度額10万円）

③農業経営確保・育成支援事業費補助金 300千円 等

農業法人の確保・育成を図るため、設立間もない農業法人の活動経費等に対し支援する。

[6.1.3 農業振興費]

(3) 水田振興事業（農林水産振興課） **17,237千円**

食糧自給率の向上を図るため、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物の本作化を支援する。

① 経営所得安定対策推進事業費補助金 **10,572千円**

国事業である経営所得安定対策及び水田活用を推進するため、地域農業再生協議会の活動を支援する。

② 中山間地域等直接支払交付金 **1,411千円 等**

耕作放棄地の増加による水田の多面的機能の低下を防ぐため、協定に基づき特定地域で農業生産活動等を行う農業者を支援する。

・ 交付単価 急傾斜地 16.8千円/10a

緩傾斜地 6.4千円/10a

・ 交付率等 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[6.1.4 農地費]

(4) 農業用施設管理事業（農林水産振興課） **20,336千円**

安定した農業生産基盤を維持するため、農業用施設の適切な維持管理を推進し、土地改良区の体制強化を支援する。

① 施設維持管理事業 **13,178千円**

畑総水路目地修繕・清掃、排水機場保守管理、俣ノ内ポンプ場清掃、集排 25号清掃 等

② 水利施設管理強化事業助成金 **7,158千円**

[6.1.4 農地費]

(5) 多面的機能支払交付金事業（農林水産振興課） **129,480千円**

農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域組織の活動を支援する。

・ 実施主体 農業者等で構成される活動組織（17団体）

・ 補助率等 地域活動経費 国 1/2、県 1/4、市 1/4

推進事業経費 定額

[6.1.4 農地費]

(6) ため池等整備事業 (農林水産振興課) **834千円**

越水などの災害を防止するため、老朽化が進む農業用ため池施設等を整備する。

- ・実施主体 秋田県、潟上市ほか2自治体、馬場目川水系土地改良区
- ・実施箇所 真崎堰地区 (飯塚)
- ・負担割合 国 55%、県 28%、市町村 10% (潟上市 0.695%)、土地改良区 7%

[6.1.4 農地費]

(7) 湛水防除事業 (農林水産振興課) **11,520千円**

農作物の生産に悪影響を及ぼす農地の湛水被害を防ぐため、排水機場を改修する。

① 天王東地区 **8,750千円**

- ・実施主体 秋田県、潟上市、潟上市天王土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市 2.5%、土地改良区 2.5%

② 浜井川地区 (飯塚) **2,770千円**

- ・実施主体 秋田県、潟上市、井川町、井川町土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市町 3.87% (潟上市 0.43%)、土地改良区 1.13%

[6.1.4 農地費]

(8) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産振興課) **3,358千円**

かんがい施設の適切かつ安全な揚水管理による営農の安定化を図るため、老朽化した用排水施設を補修・更新する。

① 八郎潟1地区 **225千円**

- ・実施主体 秋田県、潟上市ほか6市町村、飯田川ほか9土地改良区
- ・負担割合 国 50%、県 29%、市町村 12% (潟上市 0.59%)、土地改良区 9%

② 大久保白洲野地区 **273千円**

- ・実施主体 秋田県、潟上市、昭和土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

③ 乱橋地区 **2,860千円**

- ・実施主体 秋田県、潟上市、新城川土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

[6.2.1 林業振興費]

(9) 林業施設管理事業（農林水産振興課） 617千円

市内林業の振興を図るため、林道や山林の維持管理を行う。

[6.2.1 林業振興費]

(10) 森林環境譲与税事業（農林水産振興課） 1,700千円

森林環境譲与税制度に基づき、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

再造林推進事業 1,500千円 等

カーボンニュートラルの実現を図るため、再造林の取組を支援する。

・実施箇所 昭和豊川上虻川字山岸地内（下刈り）

**【拡充】** 昭和豊川槻木字高野地内（下刈り）

昭和豊川上虻川字越安地内（植栽）

[6.2.1 林業振興費]

(11) 鳥獣被害対策事業（農林水産振興課） 1,720千円

鳥獣の農林水産物被害及び人身被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊等の活動を支援する。

・実施主体 天王猟友会及び羽城猟友会（会員計59人）

[6.3.1 水産業振興費]

(12)水産業振興事業（農林水産振興課）

2,953千円

本市の水産業振興を図るため、水産資源の確保や保全活動に向けた取組を支援する。

①わかさぎ卵、うなぎ稚魚放流事業補助金 867千円

- ・実施主体 八郎湖増殖漁業協同組合
- ・負担団体 潟上市、男鹿市、八郎潟町、井川町、三種町
- ・負担割合 組合員数割
- ・放流予定 わかさぎ卵 7,000 万粒

②種苗放流事業補助金 1,356千円

- ・実施主体 秋田県漁業協同組合
- ・負担割合 市 6/10、秋田県漁業協同組合 4/10
- ・放流予定 ヒラメ 8,350 尾、トラフグ 11,200 尾

③水産多面的機能発揮対策事業負担金 283千円 等

- ・実施主体 海の森天王
- ・負担割合 国 7/10、県・市 3/10

## 政策 5 - 2 商工業の振興

### [5.1.1 労働諸費]

(1) 無料職業紹介所運営事業 (商工観光振興課) 2,662 千円

市内企業の人材不足の解消に向けて、市民の就業場所を確保するため、「無料職業紹介所」を開設し、市内における求職・求人のマッチングを促す。

・ 開設場所 潟上市役所内

### [5.1.1 労働諸費]

(2) 潟上市企業移住者雇用イベント参加支援事業 (商工観光振興課) 100 千円

市内企業における人材確保を図るため、県外での求人開拓の取組を支援する。

・ 補助率等 対象経費×1/2 (限度額 5 万円)

### [7.1.1 商工振興費]

(3) 商工業者経営基盤強化事業 (商工観光振興課) 106,500 千円

商工業者の経営基盤の強化及び経営の安定を図るため、金融機関・保証協会・市商工会との連携のもと融資の斡旋等を行う。

① 中小企業振興融資制度預託金 100,000 千円

② 中小企業振興融資保証料補助金 6,500 千円

[7.1.1 商工振興費]

(4)工場等設置奨励事業（商工観光振興課） **25,743千円**

市外からの企業誘致を積極的に展開するため、潟上市工場等設置奨励条例に基づき、誘致企業への支援を行う。

①雇用奨励金 **500千円**

- ・補助率等 1人あたり10万円（潟上市民に限る）
- ・限度額等 3年間で500万円まで

②用地取得助成金 **2,000千円**

- ・補助率等 新設20%、増設10%
- ・限度額等 3,000万円

③設備投資助成金 **19,379千円**

[通常分]

- ・補助率等 新設20%、増設10%
- ・限度額等 3,000万円

[本社機能移転促進助成分]

- ・補助率等 用地、設備へ各10%上乘せ
- ・限度額等 2,000万円

④雇用促進支援補助金 **1,800千円**

- ・補助率等 賃貸料の1/3
- ・限度額等 上限15万円/月

⑤企業誘致推進事業 **2,064千円**

- ・企業誘致に係る折衝や誘致済み企業へのフォローアップ訪問

[7.1.1 商工振興費]

(5)工業団地管理事業（商工観光振興課） **5,319千円**

昭和工業団地について、県の委託を受けて管理を行う。

[7.1.1 商工振興費]

(6)商業振興事業（商工観光振興課） **12,500千円**

商工会が行う市内商工業者の育成や経営指導、相談業務活動を支援する。

①商工会補助金（運営費） **9,000千円**

②商工会補助金（ふるさと納税活用事業） **3,500千円**

[7.1.1 商工振興費]

(7) 【拡充】 起業・創業支援事業（商工観光振興課） **3,200千円**

新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援する。

- ・補助率等 通常 枠 対象経費×1/2（限度額 30 万円）
- 女性・若者 枠 対象経費×1/2（限度額 50 万円）
- 移住者 枠 対象経費×2/3（限度額 100 万円）
- チャレンジ 枠 対象経費×1/2（月上限 2 万円×最大 6 カ月）

※創業しやすい環境を構築するため、創業前に自身の力量を試すための出店費用（賃料・間借り費用）に対して支援する。

[7.1.1 商工振興費]

(8) 特産品等販売促進事業（商工観光振興課） **7,129千円**

①市内製品のPR及び関連産業の振興を図るため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会の事業へ参画する。 **2,298千円**

②市の魅力発信及び地域産業の活性化を図るため、特産品開発を行う。 **4,114千円 等**

[7.1.1 商工振興費]

(9) 事業所従業員育成支援事業（商工観光振興課） **160千円**

事業所の従業員のスキルアップや労働環境・処遇の向上を図るため、資格の取得の取組に対する支援を行う。

- ・補助率等 女性活躍応援 枠 対象経費×1/2（限度額 8 万円）
- ・補助上限 1 人につき年度内 1 回（1 資格）限り

[7.1.1 商工振興費]

(10) 中小企業等稼げる力創出事業（商工観光振興課） **23,000千円**

事業者の売上向上等により安定的な経営を図るため、事業再編や事業承継など 10%以上の売上向上が見込まれる事業計画に基づく取組を支援する。

- ・補助率等 単独 対象経費×1/2 以内（限度額 500 万円）
- 共同 対象経費×1/2 以内（限度額 1,000 万円）

[7.1.1 商工振興費]

(11)事業者 I C T化支援事業（商工観光振興課）

200千円

事業者の売上向上のため、I C T化に向けた取組を支援する。

事業者 E C サイト活用補助金

- ・補助率等 対象経費×1/2 以内（限度額 20 万円）
- ・補助上限 1 事業者につき 1 回限り

## 政策 5 - 3 観光の振興

### [7.1.2 観光費]

#### (1) 観光施設維持管理事業（商工観光振興課） 112,358千円

市観光施設について指定管理者制度に基づき、指定管理者（NNK共同体及び昭和総合開発株式会社）に管理運営を委託する。

##### ・指定管理施設

天王ふれあい交流センター(くらの湯)、

鞍掛沼公園展望塔(天王スカイタワー)、

農山漁村活性化施設(てんのうグリーンマーケット・キラ★星館)、

昭和地域農業総合管理施設(アグリプラザ昭和)、観賞温室及び花の広場、

昭和高齢者ふれあい館、元木山公園グラウンドゴルフ場 計7か所

### [7.1.2 観光費]

#### (2) 観光イベント事業（商工観光振興課） 13,179千円

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、市内外の観光イベント事業へ参画し、本市の観光をPRする。

①飯田川鷺舞まつり、八郎まつり等イベント支援 4,050千円

②観光協会補助金（協会運営費） 1,150千円

観光協会自主事業として行うイベント開催等の活動運営費を支援する。

③潟上市観光活性化推進事業補助金 2,500千円 等

・補助対象 市観光拠点において誘客が期待できる事業等を実施する団体

### [7.1.4 地域活性化イベント事業費]

#### (3) 地域活性化イベント事業（商工観光振興課） 23,028千円

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、天王グリーンランドまつりを開催する。

・開催予定日 令和7年8月24日（日）

## 政策 5 - 4 定住・移住の推進

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(1) 移住者支援事業（商工観光振興課） 12,107千円

市外からの定住・移住者を支援する。

① 移住者支援補助金 4,200千円

中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京圏から本市への移住を促進する。

・ 補助対象 条件不利地域以外の東京圏に在住し、東京 23 区に通勤していた者がいる一般世帯または単身

・ 限度額 一般世帯 100 万円 単身 60 万円

② はじめての潟上暮らし応援助成金 5,000千円

移住者の生活の早期安定を図るため、移住に伴う費用を助成する。

・ 補助対象 県外から本市へ移住した世帯

・ 限度額 1 世帯あたり 10 万円

③ 過疎地域定住・移住推進助成金 1,500千円

市内過疎地域における担い手の確保、地域活性化を図るため、過疎地域への移住を促進する。

・ 補助対象 本市の過疎地域に移住した方のうち、次のいずれかに該当する方

(1) 移住者支援補助金の対象者

(2) はじめての潟上暮らし応援助成金の対象者

(3) 本人または配偶者のいずれかあるいはその両方が移住者で、

潟上市結婚新生活支援事業補助金の対象者

(潟上市結婚新生活支援事業は 40 ページへ掲載)

・ 限度額 1 世帯あたり 10 万円

④奨学金返還助成金

1,407千円

若者の市内回帰・定着を図るため、県内就職者に対する奨学金返還助成を実施する。

- ・補助対象 (1)大学、短大、高校等を卒業し、秋田県内の事業所に就職等している者で、奨学金を返還している者（起業、農林水産業、アルバイト等も対象（公務員は対象外））  
(2)秋田県奨学金返還助成金（一般分）の交付を受けている者  
(3)潟上市に5年以上定住する意思をもって住所を有している者  
(4)市税等滞納がない者
- ・限度額 1人あたり6万7千円

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(2)移住相談イベントへの参加（商工観光振興課） 1,318千円

潟上市をより多くの移住希望者に知ってもらうため、全国規模の移住イベントに参加し、移住希望者へのPRや各種支援制度の紹介等の活動をする。

- ・他市町村と合同での移住イベント開催

223千円 等

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(3)地域おこし協力隊関係事業（商工観光振興課） 4,453千円

特産品の開発・発信活動をするため、地域おこし協力隊を任用する。

[2.1.6 企画振興費]

(4)大学生等応援事業（企画政策課） 1,311千円

若者のふるさと回帰、県内定着の促進、関係人口の増加を図るため、市外在住の学生へ市の特産品等を送付する。

[2.1.6 企画振興費]

(5)潟上さ〜くる事業（企画政策課） 382千円

県外で暮らす潟上市出身の若者を応援するため、首都圏で交流できる場を提供し、参加者と潟上市や市内企業をつなぐことで、関係人口の創出を図る。

[2.1.6 企画振興費]

(6)ふるさと応援大使事業（企画政策課）

142千円

市の情報や特産品等を全国に宣伝し、本市の知名度とイメージの向上を図るため、各分野で活躍している方に潟上市ふるさと応援大使を委嘱する。

## 基本目標6 次代の人が育つ、生涯学習都市

### 政策6-1 子ども・子育て支援の充実

[2.1.6 企画振興費]

(1) 出逢い・結婚支援事業（企画政策課） 400千円

結婚を望む方を応援するため、婚活セミナーの開催や「あきた結婚支援センター」  
入会登録料の助成（無料化）を行う。

[2.1.6 企画振興費]

(2) 潟上市結婚新生活支援事業（企画政策課） 5,400千円

夫婦ともに39歳以下の世帯の経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住居費等の  
一部を助成する。【地域少子化対策重点推進交付金活用事業】

- ・補助対象 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、  
引越費用
- ・限度額 1世帯あたり30万円

ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は1世帯あたり60万円

[3.2.5 こども家庭センター費]

(3) 利用者支援事業（子育て応援課） 7,956千円

子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）  
の機能を維持した上で、新たにこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子  
育て世帯、こどもに対し、一体的に切れ目のない支援を行う。

- ①相談支援体制強化事業 216千円  
妊産婦、子育て世帯に対するサポートプランの作成や、助産師や臨床心理士等  
による相談対応を行う。
- ②母子手帳アプリ情報発信事業 396千円
- ③母子手帳アプリオンライン相談事業 132千円
- ④相談員の配置（家庭児童相談員、子ども家庭支援員） 6,568千円
- ⑤養育支援訪問事業 82千円
- ⑥子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 81千円
- ⑦子育て世帯訪問支援事業 305千円

⑧【新規】親子関係形成支援事業 110千円 等

支援を要する家庭（要保護児童及び要支援児童等）を対象に子どもの発達や状況に応じた支援を令和8年度からこども家庭センターで行うため、ペアレント・トレーニングの知識・技術を習得するための研修に参加する。

[3.2.5 こども家庭センター費]

(4)妊婦等包括相談支援及び給付事業（子育て応援課） 22,928千円

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につながる妊婦等包括相談支援事業と支援給付を効果的に組み合わせて妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を一体的に行う。

①妊婦等包括相談支援事業 1,328千円

妊婦やその配偶者に対して面談等により情報提供や相談を行う。

②妊婦のための支援給付交付金 18,000千円

妊婦等包括相談支援事業の実効性をより高めるために、経済的支援を一体的に行う。

- ・支給額等 妊娠届出時等の面談で給付認定を受けた妊婦 1人あたり5万円  
出生届出時や乳児家庭訪問等の面談後に子ども1人あたり5万円

③あきた出産おめでとう給付金 3,600千円 等

妊婦のための支援給付交付金支給時に支給する。

- ・支給額等 出生届出時や乳児家庭訪問等の面談後に子ども1人あたり2万円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(5)かたがみ未来子育て応援事業（子育て応援課） **27,433千円**

子育て世帯のライフステージ（出生及び小・中学校入学時）に応じた支援と、在宅の子育て家庭を応援し保育環境の充実を図るため、「かたがみ未来子育て応援金」を給付する。

・支給額等

①出生児 1万円

②新小学1年生 2万円

③新中学1年生 3万円

④在宅子育て家庭

・育児休業給付金受給者（世帯） 月額 5千円

・育児休業給付金を受給していない者（世帯） 月額 1万円

（対象児童） 本市に住所を有し、生後9週を超え満2歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの間の児童

[3.1.3 福祉医療給付費]

(6)福祉医療給付事業（社会福祉課） **141,184千円**

児童等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、高校生相当年齢までのこどもの医療費自己負担分を助成する。

①福祉医療費 136,882千円

②事務費 4,302千円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(7)こども計画策定事業（子育て応援課） **6,776千円**

こども基本法における子ども施策等について総合的に推進するため「こども大綱」及び県こども計画を勘案し、子ども・若者・子育て当事者等からの意見等を踏まえ、市の子ども施策を定める「こども計画」を策定する。

・計画期間 令和8年度～

[3.2.1 児童福祉総務費]

(8) 託児サービス事業 (子育て応援課) 260千円

子育て期の市民が、市が主催する行事等において積極的に活動や学習ができる環境を整備するため、託児サービスを実施する。

[3.2.1 児童福祉総務費]

(9) 子育てのための施設等利用給付事業 (子育て応援課) 1,567千円

保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定を受けた児童の各施設利用料を補助する。

・対象児童

- ① 2号認定児童 3歳児以上で保育の必要性があると認められる世帯
- ② 1号認定児童 ①に該当しない世帯で未移行幼稚園を利用する世帯
- ③ 3号認定児童 保育の必要性があると認められ、かつ非課税の世帯

・給付対象となる経費

- ① 1号認定児童 未移行幼稚園使用料
- ② 2・3号認定児童 認可外保育施設利用料、預かり保育料、  
一時保育・病児保育利用料 等

[3.2.1 児童福祉総務費]

(10)すこやか子育て支援事業（子育て応援課） **31,198千円**

未就学児童を養育する世帯の経済的負担を軽減するため、保育料等を助成する。

①保育料助成事業 **24,984千円**

- ・事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない保育料
- ・補助率 a) 低所得世帯 1/2 その他の世帯 1/4（一定基準内所得の世帯）  
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10（一定基準内所得の世帯）  
c) 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降1/2（所得制限あり）  
d) ひとり親世帯 1/2（一定基準内所得の世帯）
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

②副食費助成事業 **4,589千円**

- ・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳児以上の副食費
- ・補助率 a) 世帯年収に応じ1/2または1/4  
（一定基準未満の所得の世帯は免除）  
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10  
c) ひとり親世帯 1/2
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

③給食費助成事業 **1,625千円**

- ・事業対象 本市に住所を有し、幼稚園、保育所等を利用する3歳児以上の給食費
- ・負担割合 市 10/10

[3.2.2 母子父子福祉費]

(11)児童扶養手当給付事業（子育て応援課） **133,569千円**

父または母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的とし、その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。

[3.2.2 母子父子福祉費]

(12) 母子父子福祉事業（子育て応援課） **8,265千円**

ひとり親で児童がいる家庭の安定と生活の自立を図るため、助産施設措置等様々な事業を実施する。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ①助産施設措置費負担金             | 500千円     |
| ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4 |           |
| ②母子生活支援施設措置費負担金         | 2,600千円   |
| ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4 |           |
| ③母子家庭等自立支援給付金           | 1,820千円 等 |
| ・負担割合 国 3/4、市 1/4       |           |

[3.2.4 保育園費]

(13) 保育所・認定こども園運営事業（子育て応援課） **955,008千円**

就学前の乳幼児に教育及び保育を行うため、市内5か所の教育・保育施設を運営する。

【令和7年度実施工事】

- |               |         |
|---------------|---------|
| ・昭和こども園設備改修工事 | 3,432千円 |
|---------------|---------|

[3.2.4 保育園費]

(14) 子どものための教育・保育給付事業（子育て応援課） **400,117千円**

国の子ども・子育て支援新制度に基づき、潟上市立施設以外の施設の利用に対する経費を支援する。

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ①特定教育施設運営費負担金    | 37,045千円  |
| ②特定保育施設運営費負担金    | 132,307千円 |
| ③私立保育所運営委託料      | 53,419千円  |
| ④特定地域型保育施設運営費負担金 | 177,346千円 |

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(15) 放課後児童クラブ運営事業（子育て応援課） **106,403千円**

放課後児童健全育成の推進のため、潟上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの適正な運営を図る。

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(16)放課後児童健全育成事業費補助金交付事業（子育て応援課） **41,609千円**

「新・放課後子ども総合プラン」による全国的な放課後児童クラブの待機児童解消を図る計画に基づき、市内児童の受入数増加を図るため、民間事業者に運営費の補助を行う。

- ・補助金交付事業者 満点キッズクラブ、みらいキッズ追分学童クラブ

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(17)地域子育て支援センター運営事業（子育て応援課） **14,976千円**

現在4拠点ある子育て支援センターを令和7年度から昭和子育て支援センターに集約し、各地域へ「出張ひろば」として展開し、地域子育て支援拠点機能の充実を図る。

- ・子育て支援センター1か所の運営（昭和子育て支援センター）
- ・出張ひろばの展開先（天王こども園、出戸こども園、若竹幼児教育センター、追分地区児童館（予定））

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(18)ファミリーサポートセンター事業（子育て応援課） **3,748千円**

安心して子どもを生き育てる環境づくりを推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を実施する。

- ・子育てサポーター養成講座、フォローアップ研修会等

[3.2.8 児童手当費]

(19)児童手当給付事業（子育て応援課） **571,638千円**

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給する。

- |      |      |             |    |       |
|------|------|-------------|----|-------|
| ・支給額 | 児童手当 | 3歳未満（第1、2子） | 月額 | 1万5千円 |
|      |      | 3歳未満（第3子以降） | 月額 | 3万円   |
|      |      | 3歳以上（第1、2子） | 月額 | 1万円   |
|      |      | 3歳以上（第3子以降） | 月額 | 3万円   |

[4.1.3 母子保健費]

(20) 食育・栄養事業（子育て応援課） 186千円

市民一人ひとりが食について自ら考え生涯にわたり健全な食生活を実践するため、食育推進計画に基づき、食育・栄養事業を推進する。

- ・食育イベント、親子の食育教室、離乳食教室

[4.1.3 母子保健費]

(21) 不妊・不育治療費助成事業（子育て応援課） 5,500千円

不妊や不育症に悩む方の経済的・精神的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成を行う。

- ・対象 夫婦（事実婚を含む）のいずれか一方または双方が本市に住所を1年以上有すること 等
- ・助成内容 一般不妊治療 治療に要した費用  
特定不妊治療 秋田県特定不妊治療費助成事業の限度額を超えた額  
先進医療等不妊治療 秋田県先進医療等不妊治療費助成事業の限度額を超えた額  
不育治療 秋田県不育症検査費用助成事業の限度額を超えた額
- ・上限額 不妊治療費 上限なし  
不育治療費 30万円

[4.1.3 母子保健費]

(22) 妊産婦健診等事業（子育て応援課） 22,562千円

母子の健康の保持・増進のため、妊産婦健診等を受診した際の費用助成を行う。

① 妊産婦健康診査等 21,721千円

- ・妊婦健康診査
- ・多胎妊娠の妊婦健康診査
- ・子宮頸がん検診
- ・産婦健康診査（1か月）
- ・母乳育児相談
- ・新生児聴覚検査
- ・【新規】超音波検査

② 妊婦歯科健診 400千円 等

[4.1.3 母子保健費]

(23)妊産婦支援事業（子育て応援課）

4,608千円

安心して妊娠、出産ができるようにするため、育児サービス等の子育て支援体制を整備する。

①産前産後サポート事業

239千円

- ・妊産婦教室 妊産婦を対象とした座談会とミニ講座
- ・多胎妊産婦支援事業 多胎妊産婦・家庭を対象とした外出補助や家事支援

②産後ケア事業

3,071千円

出産後の母子に対し心身のケアやサポートを行う。

- ・対象者 出産後1年以内で産後ケアを必要とする母子
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 〈宿泊型〉7日、〈デイサービス型〉3日

③産前産後家事ヘルパー派遣事業

1,197千円

妊産婦および乳児のいる家庭を対象に、体調が変化しやすい産前産後の育児負担の解消を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、家事支援事業者等を自宅に派遣し、家事支援を行う。

- ・対象者 妊娠8か月から出産後6か月までの妊産婦および生後6か月までの乳児のいる家庭
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 対象者1人につき14回まで（1回2時間以内）

④低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

56千円 等

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

- ・対象者 住民税非課税世帯または生活保護世帯である妊婦
- ・助成額 1回の初回産科受診につき1万円を上限

[4.1.3 母子保健費]

(24)乳幼児健診事業（子育て応援課） **8,983千円**

乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、乳幼児健診を実施する。

①乳幼児健康診査 **6,787千円**

- ・ **【新規】** 1か月児健康診査
- ・ 4か月児健康診査
- ・ 7か月児健康診査（集団方式）
- ・ 10か月児健康診査
- ・ 1歳半児健康診査（集団方式）
- ・ 2歳半児歯科健診
- ・ 3歳半児健康診査（集団方式）

②1歳半児・3歳児精密健康診査 **45千円 等**

[4.1.3 母子保健費]

(25)乳幼児支援事業（子育て応援課） **4,330千円**

乳幼児の発達支援や保護者の育児不安を解消するため、教室や相談を実施する。

①5歳児相談会事業 **341千円**

②臨床心理士発達相談会事業 **59千円**

③未熟児養育医療給付事業 **2,802千円**

④フッ化物塗布費助成事業（幼児） **944千円**

⑤小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 **180千円 等**

[4.1.3 母子保健費]

(26)乳児家庭全戸訪問事業（子育て応援課） **344千円**

乳児の発達支援や育児不安を解消するため、家庭訪問を実施する。

[4.1.2 予防費]

(27)予防接種事業（健康長寿課） **69,040千円**

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の実施と予防への意識向上を図る。

①定期予防接種事業（五種混合・水痘等） **64,650千円**

②任意予防接種事業（MR・風しん） **254千円**

③その他予防接種事業（おたふく、季節性インフルエンザ） **4,136千円**

[10.1.4 教育指導費]

(28) 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（教育総務課）

2,639千円

小学校教育への円滑な接続など幼児教育体制の充実を図るため、教育・保育アドバイザーによる認定こども園、保育所等への指導・助言等を実施する。

- ・教育・保育アドバイザーによる訪問指導の実施
- ・保育実践研修会の開催 等

## 政策6-2 学校教育の充実

[10.1.4 教育指導費]

(1) 就学相談・教育支援事業（教育総務課）

2,350千円

障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援のため、教育支援アドバイザーを配置し、相談体制の充実と幼保小中の校種間連携を推進する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 地域学校協働活動事業（文化スポーツ課）

860千円

子どもたちの学びを豊かにするため、地域の教育力を学校教育に活用し、地域全体で教育の向上に取り組む体制づくりを推進する。

[10.1.2 事務局費]

(3) フッ化物洗口事業（教育総務課）

1,466千円

児童生徒のう蝕の予防及び歯の健康増進を図るため、市内小・中学校でフッ化物洗口を実施する。

[10.1.4 教育指導費]

(4) 学校ICT活用支援事業（教育総務課）※再掲

7,945千円

学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(5) 外国青年招致事業（教育総務課） 14,208千円

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

・配置人数 3人（中学校区につき1人）

・職務内容 英語指導の補助

外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

[10.1.4 教育指導費]

(6) 【新規】 学校支援事業（教育総務課） 180千円

国語、数学、英語の各教科の専門家て学校支援チームを編成し、中学校3校を1校につき年間4回の訪問を行い、授業参観をしながら授業改善への支援を行う。さらに、学校の取組などについての分析、アドバイスを行って、学校の学力向上への取組を支援する。

[10.1.2 事務局費、10.1.4 教育指導費、10.2.1・10.3.1 学校管理費]

(7) 小・中学校管理運営事業（教育総務課） 756,493千円

児童生徒が、安全・安心で健康に学校生活を送ることができる環境を整備する。

【主な事業】

① 相談体制整備事業 3,079千円

・不登校やいじめ等の問題に対応するため、「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整備する。

・【新規】「子どもの権利擁護委員」として弁護士を配置し、速やかな問題解決を行う。

② コミュニティ・スクール事業 951千円

学校と地域との連携・協働を図るため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を推進する。

③ 学校サポーター事業 6,635千円

教材開発や学校図書館の充実を図るため、中学校区に1人ずつ（計3人）学校サポーターを配置する。

④ 図書館支援事業 5,541千円

生徒の読書への関心を高めるとともに、学校図書館を活用した学習が円滑に行えるよう支援するため、中学校に1人ずつ図書館支援員を配置する。

- ⑤医療的ケア児支援事業 2,211千円  
医療的ケアを必要とする児童の学校生活を支援するため、看護師を配置する。
- ⑥大豊小学校スクールバス運行事業 19,838千円  
豊川地区に居住する大豊小学校の児童の通学安全等を確保するため、スクールバスを運行する。
- ⑦学校統合型校務支援システム運用事業 47,788千円  
学校で管理する各種名簿や教務、保健、勤怠に関する事務をシステム化することにより、セキュリティの強化と教職員の多忙軽減を図る。
- ⑧学校改修事業
- ・追分小学校校舎増築事業 487,988千円
  - ・大豊小学校消火栓ポンプ更新工事 3,190千円
  - ・羽城中学校消防設備更新工事 9,058千円
  - ・【新規】小・中学校 LED 照明賃貸借事業 2,531千円
  - ・小・中学校机及びいす更新 8,147千円 等

[10.1.2 事務局費、10.1.4 教育指導費、10.2.2・10.3.2 教育振興費]

(8) 小・中学校教育振興事業（教育総務課） 132,018千円

学習指導要領に基づき、子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、たくましく、人間性豊かな心の育成を目指した教育を行う。

① 外国語活動・教育事業 4,856千円

小学校の外国語教育の充実を図るため、外国語活動支援員を配置する。

② 要保護、準要保護児童生徒の援助 23,610千円

経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難な保護者に、学用品費や学校給食費、修学旅行費、医療費などを支給する。

③ 特別支援学級児童生徒の援助 2,202千円

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費などを支給する。

④ 【新規】 G I G A スクール（2期）整備事業 68,634千円 等

令和7年度で整備から5年が経過しライセンスが使用期限を迎えるため、タブレット等の更新をする。

[10.3.2 教育振興費]

(9) 学校教育関係補助事業（教育総務課） 5,500千円

部活動に係る経費や大会等への参加経費の一部を補助する。

① 生徒派遣費補助金 4,000千円

・ 生徒の保護者負担の軽減を図るため、中学校部活動の大会参加に係る経費を補助する。

② 部活動振興費補助金 1,500千円

・ 部活動の振興と強化及び保護者の負担軽減を図るため、部活動に係る経費を補助する。

[10.4.1 学校給食費]

(10) 学校給食事業（教育総務課） 137,403千円

自校式の給食調理場の衛生的な環境整備に努めるとともに、栄養士を中心に児童生徒の安全で安心な栄養バランスに配慮した献立づくりを推進する。

① 給食調理等業務委託 109,133千円

② 給食備品購入 5,720千円 等

## 政策 6 - 3 生涯学習の推進

### [10.5.1 社会教育総務費]

#### (1) 社会教育関係団体育成支援事業（文化スポーツ課） **2,640千円**

社会教育団体の自主的な活動を支援するため、規模や活動状況に応じ補助金を交付する。

- ①芸術文化協会補助金 **1,440千円**
- ②石川理紀之助翁検定事業補助金 **585千円 等**

### [10.5.2 生涯学習推進費、10.5.3 公民館費]

#### (2) 生涯学習活動充実事業（文化スポーツ課） **105,094千円**

市民の生涯学習活動の推進を図るため、魅力ある事業の企画や拠点施設の管理運営を行う。

- ①市民センター・公民館の運営 **103,597千円**
- ②生涯学習の推進 **1,497千円**

### [10.5.5 図書館費]

#### (3) 図書館管理運営事業（文化スポーツ課） **52,644千円**

多くの市民が本に親しむことができるようにするため、潟上市図書館と3分館の管理運営を行う。

### [10.5.5 図書館費]

#### (4) ブックスタート事業（文化スポーツ課） **512千円**

乳幼児期から絵本を通して親子で楽しむ時間を持ち、本に親しむことを支援するため、0歳児に司書等が選定した絵本を贈呈する。

## 政策 6 - 4 青少年の健全育成

### [3.2.3 児童館費]

(1) 児童館活動運営事業（文化スポーツ課） **23,883 千円**

児童の健全育成のため、児童館の管理・運営を行う。

### [10.5.1 社会教育総務費]

(2) 子ども会活動支援事業（文化スポーツ課） **653 千円**

児童生徒の健全育成のため、子ども会活動を支援する。

## 政策 6 - 5 スポーツ活動の推進

### [10.6.1 社会体育総務費]

(1) スポーツ団体活動支援事業（文化スポーツ課） **18,974 千円**

生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員の育成を行う。

- ・ 体育協会、スポーツ少年団への補助
- ・ スポーツ推進委員活動報酬 等

### [10.6.2 体育振興費]

(2) スポーツフェスティバル（文化スポーツ課） **5,563 千円**

運動やスポーツを通じて市民の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツイベントを開催する。

[10.6.2 体育振興費]

(3) 各種スポーツ大会開催事業（文化スポーツ課） **2,002千円**

市民の健康と体力の維持・増進を図り、仲間同士のふれあいや地域住民の交流を深めるため、各種スポーツ大会を開催する。

[10.6.3 体育施設費]

(4) 体育施設管理運営事業（文化スポーツ課） **72,428千円**

生涯スポーツの拠点施設として、各体育館及び武道館、B & G海洋センターなどの管理運営を行う。

- ① 体育施設指定管理（6施設） **44,240千円**
- ② 天王B & Gプール施設改修事業（設計） **5,676千円**
- ③ 昭和介護予防センター施設改修事業 **6,560千円 等**

## 政策6-6 芸術・文化活動の推進

[10.5.3 公民館費]

(1) 文化祭事業（文化スポーツ課） **1,283千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、公民館事業や地域のサークル活動等で学んだことを発表する機会として、文化祭を開催する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 芸術文化振興事業（文化スポーツ課） **3,801千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、潟上市市民センター「かたりあん」を拠点とし、市民が芸術や文化に触れ、自らも発信する機会を創出する。

- ・ 市民参加型ミュージカルの開催
- ・ 音楽祭 等

[10.5.4 文化財保護費]

(3)文化保護事業（文化スポーツ課） 15,930千円

市の文化財保護と伝統文化継承のため、文化財管理団体への補助や文化財調査等を行う。

①文化財管理団体への補助

- ・重要無形民俗文化財東湖八坂神社祭の統人行事補助金 2,500千円
- ・重要文化財小玉家住宅管理費補助金 422千円

②文化財調査事業

- ・石川理紀之助翁資料調査 3,798千円

③郷土文化保存伝習館管理運営 7,797千円 等

## 基本目標 7 みんなでつくる、参画協働都市

### 政策 7-1 参画・協働の推進

[2.1.6 企画振興費]

(1) まちづくり活動支援事業（企画政策課） 150千円

市内のまちづくり団体等の活動を促進するため、団体等が企画・提案し自主的に取り組むまちづくり活動に対し補助金を交付する。

- ・ 補助率 対象経費の 2/3
- ・ 補助額 上限 5 万円または 10 万円

[2.1.6 企画振興費]

(2) 自治基本条例推進事業（企画政策課） 131千円

市民主体のまちづくりを目指す自治基本条例の理念を浸透させるため、啓発活動や運用状況の把握を行う。

- ・ 「潟上市自治基本条例の手引き」配布（小学 6 年生・中学 3 年生）
- ・ 自治基本条例推進委員会の開催 等

[2.1.6 企画振興費]

(3) 若者市政参画推進事業（企画政策課） 83千円

市の課題等に対し若年層の視点による柔軟な発想を取り入れるため、まちづくりに関し、特に関心が薄いとされる Z 世代（高校生・大学生等）の市政参画を促す。

- ・ 高校生・大学生等で構成する「Z 世代活躍課」の活動

## 政策 7-2 地域コミュニティの育成

### [2.1.9 自治振興費]

#### (1) 自治振興事業（地域づくり課） 47,947千円

地域自治活動を活性化するため、自治会やコミュニティ団体に対し、規模や活動割合に応じて補助金を交付する。

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ①自治会活動推進費補助金       | 45,789千円 |
| ②自治会長連合会活動費補助金     | 905千円    |
| ③地域づくりチャレンジ支援事業補助金 | 120千円    |
| ④コミュニティ組織活動費補助金    | 840千円 等  |

### [2.1.9 自治振興費]

#### (2) 地域活動支援事業（地域づくり課） 891千円

地域内での共助を推進するため、冬期間除排雪作業を実施する自治会等を支援する。

- ・小型除雪機等を貸出

## 政策 7-3 人権尊重・男女共同参画の推進

### [2.1.6 企画振興費]

#### (1) 男女共同参画推進事業（企画政策課） 261千円

男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、拠点施設の管理や地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。

- ・男女共同参画センター「ウィズ」管理運営
- ・あきたF・F推進員養成研修費の助成 等

### [2.1.1 一般管理費]

#### (2) 人権の花運動（総務課） 44千円

互いに協力し合いながら花を育てることを通じて、子どもたちの豊かな人権感覚を育成するため、市内小学校に花苗等を配布する。

[2.1.6 企画振興費]

(3) パートナーシップ制度推進 (企画政策課) 9 千円

多様性に配慮したまちづくりを推進するため、パートナーシップ宣誓証明制度を継続する。

## 政策 7 - 4 国際交流の推進

[2.1.6 企画振興費、10.5.3 公民館費]

(1) 国際理解推進事業 (企画政策課、文化スポーツ課) 250 千円

市民の国際感覚の醸成や、在住外国人支援のため、国際交流や多文化共生活動を推進する。

① 市国際交流協会への活動助成 50 千円

② 日本語教室の開催 200 千円

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(2) 外国青年招致事業 (教育総務課) ※再掲 14,208 千円

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

・ 配置人数 3 人 (中学校区につき 1 人)

・ 職務内容 英語指導の補助

外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

## 政策 7 - 5 行政経営の推進

### [2.1.1 一般管理費]

#### (1) 職員育成事業（総務課） 2,633 千円

職員研修計画に基づき、専門知識や実務遂行能力を持った職員を育成するため、各種研修を実施する。

### [2.1.6 企画振興費]

#### (2) 行政改革推進事業（企画政策課） 136 千円

効率的な行政運営の確立を目指し、行財政改革を推進する。

- ・ 潟上市行政改革推進大綱の進捗管理
- ・ 行政改革推進委員会の開催

### [2.1.18 基金費, 7.1.3 ふるさと納税事業費]

#### (3) ふるさと納税事業（商工観光振興課） 147,061 千円

ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）を原資とした基金による市の振興のため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図る。

- ・ 返礼品の提供
- ・ 広告の実施
- ・ ふるさと応援基金の積立

### [2.1.2 広報費]

#### (4) 情報発信事業（企画政策課） 17,077 千円

市内外に向けて潟上市の魅力や行政情報を伝えるため、様々なメディア等を活用し情報発信に取り組む。

- ・ 広報「かたがみ」の発行
- ・ ホームページの運用・管理
- ・ 公式 YouTube 等 SNS の活用

[2.1.15 公共施設等管理費]

(5) 地域集会施設等管理事業 (地域づくり課) **26,694 千円**

地域住民による地域集会施設の安心・安全な利用の継続のため、地域集会施設を適正に管理する。

- ・ 地域集会施設の維持管理

[2.1.15 公共施設等管理費, 10.5.3 公民館費]

(6) 公共施設解体事業 (地域づくり課、文化スポーツ課) **4,537 千円**

公共施設の適正な管理と市民の安全を図るため、老朽化した施設や集約化で廃止した施設の解体を実施する。

① 解体前アスベスト調査

- ・ 旧蒲沼分館、旧乱橋分館、旧荒屋分館 **1,540 千円**

② 解体工事

- ・ あかしや会館 **2,997 千円**

## その他の事業

### [2.5.1 統計調査費]

(1) 国勢調査（企画政策課） 12,646 千円

10月1日を調査日として、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国勢調査を実施する。

### [2.4.3 県知事選挙費]

(2) 秋田県知事選挙（選挙管理委員会） 9,984 千円

令和7年4月19日任期満了

### [2.4.4 市長及び市議会議員補欠選挙費]

(3) 市長及び市議会議員補欠選挙（選挙管理委員会） 16,412 千円

令和7年4月16日任期満了（市長）

### [2.4.5 参議院議員選挙費]

(4) 参議院議員通常選挙（選挙管理委員会） 20,659 千円

令和7年7月28日任期満了

### [2.4.6 市議会議員選挙費]

(5) 市議会議員一般選挙（選挙管理委員会） 36,805 千円

令和8年2月21日任期満了

### [2.1.7 出張所費]

(6) 出張所運営事業（市民課） 11,007 千円

市民の利便性を確保するため、天王・追分・昭和・飯田川出張所で証明書の発行や各種収納等を行う。

[2.3.1 戸籍住民基本台帳費、4.1.5 環境衛生費]

(7)火葬場使用助成事業 **12,120千円**

市民負担の軽減と平等性を図るため、火葬場の利用に係る費用を助成する。

①火葬場使用助成金（市民課） **11,760千円**

・助成額（年齢に応じ区分あり）

男鹿市斎場 上限42,000円

秋田市斎場 上限42,000円

湖東地区斎場 上限42,000円

②小動物火葬場使用助成金（地域づくり課） **360千円**

・助成額 上限12,000円

[4.1.5 環境衛生費]

(8)湖東地区行政一部事務組合負担金（地域づくり課） **13,890千円**

斎場の運営管理費用を負担する。

[4.1.5 環境衛生費]

(9)墓地公園管理事業（地域づくり課） **9,081千円**

市営の墓地公園（6か所）の維持管理を行う。